

2022年度（令和4年度）第4回 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 会議録（要旨）

1 日 時

令和5年3月27日（月）14:00～15:00

2 場 所

学びの館ローズコム4階小会議室3

3 出席者

(1) 委員（21名）

渡邊一成委員，橋本成仁委員，岡本敬司委員，河野孝文委員，藤井剛委員，
下野間豊委員（代理 山形信介），宇田雅英委員（代理 新谷大），神原昌弘委員，
吉本伸久委員，山口晃弘委員，村上亨委員（代理 丑田敏昭），天野雄二郎委員，
山田康文委員，鳥越紀男委員，梅林幾彦委員，古川信博委員（代理 山口謙二），
守屋正義委員（代理 西田武彦），川手茂裕委員，浅野充委員（代理 野波史郎），
市川清登委員，大須賀寿樹委員

(2) 事務局（11名）

福山市 井上建設管理部長，難波都市部長，荒平調整官，栞原都市交通課長，
河村次長，住吉主事，児玉主事，曾根主事
笠岡市 山田課長，坂本係長，関藤主事
復建調査設計 金沢，野田

(3) 傍聴者（1名）

(4) 随行者（0名）

4 委員の変更

人事異動に伴い広島県警察福山東警察署の新田委員が川手委員へ変更，岡山県警察
笠岡警察署の橋本委員が浅野委員へ変更。

5 会議の成立

委員25名中，代理出席を含め21名出席で，委員の過半数が出席しているため，
福山・笠岡地域公共交通活性化協議会規約第7条第2項の規定により会議が成立。

6 議事

(1) 協議事項

①2022年度（令和4年度）歳入歳出予算の補正について

②福山・笠岡地域公共交通計画骨子案について

（福山・笠岡地域公共交通網形成計画での目標達成状況の評価を含む）

(2) 今後のスケジュールについて

7 資料

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・会議資料
- ・別冊1 福山・笠岡地域公共交通計画骨子案

8 協議内容

(1) 開会

(2) 協議事項

議事 (1) ①2022年度（令和4年度）歳入歳出予算の補正について

事務局：会議資料（1頁）について説明を行った。

会長：この件について、質問や意見等はないか。

一同：（意見なし）

会長：歳入歳出予算の補正について、承認いただける方は挙手をお願いします。

一同：（挙手多数）

会長：挙手多数につき、原案の通りで承認とする。

議事 (1) ②福山・笠岡地域公共交通計画骨子案について

事務局：別冊（骨子案）について説明を行った。

会長：内容について、意見・質問等はないか。

P, 16の図はここまでの事項をとりまとめた重要な図であり、地域公共交通の問題点についても内容を示す①～⑤を記載した方が良い。

委員：P, 8の行政支援や公共交通の必要性に関するグラフについて、“必要”と“必要ない”が同系色になっており、直感的にわかりづらいため、色の使い方については、工夫した方が良い。その他のグラフも同様。

「第5章 前計画の評価」で、例えば目標3-1の不満割合は、「第3章 地域公共交通に関するニーズ」では整理されていない。目標値に係る重要なデータなので示しておいた方が良い。

P, 11の「施策の実施状況」は「実施」「未実施」の別で整理しているが、

どのようなレベルで実施したのかが気になる。実施・未実施の評価でよいかどうか疑問である。

P, 14 の「課題解決の方向性」では、求められる役割と対応する問題点の番号が書いてあるが、分かりづらい。

また、問題点と課題の組立がしっくりこない。問題点は本来あるべき姿と現実の乖離であり、その問題点の要因を分析することで課題が抽出される。例えば、“利用者数の減少”が問題点の場合、“公共交通は分かりにくい”ことが原因であるならば、“分かりやすくする”ことが課題になり、課題に対する取組がプロジェクトになる。問題の要因が複数ある場合もあり、問題を総括して丸めた言葉で課題を整理しているため、しっくりこない。

課題が曖昧な表現で、何をすべきかが明確でない言葉になっており、今後、事業が具体化される際、その事業の必要性が問われることが懸念される。課題は、飽くまで問題の原因が何かであり、それに具体的にどう対応するかが取組になる。

中身を変えろということではなく、表現をもう一工夫していただきたい。

事務局：図表の色遣い等は修正し、より見やすくわかりやすくする。前計画の評価のデータは現在の骨子案に示されていない為、再検討したい。問題と課題について、骨子案でどこまで書き込むかはあるが、計画書としては問題点、課題、課題解決の方向性の流れが見えるよう丁寧に書いていきたい。

会長：問題と課題の間に要因が必要ということだと思う。今整理されている課題のコメントに、その問題の要因を埋め込んだ文章とすればよいと思う。課題の柱立ては問題ないと思う。

委員：公共交通は鉄道、バス、航路、タクシーで構成されると思うが、計画はバスに重きを置いてもらっていると思う。全体的に広い意味での公共交通を対象としてもらって、その中で鉄道がどうか、バスはどうかという整理があるとよい。今後、国の方針がどうなるは分からないが、今後の公共交通全体の方向性があつたほうが良いのではないかな。

事務局：多様な公共交通の連携に取組む必要があると理解したが、国や県の視点と併せて、骨子案でも「連携・協働」を念頭に入れており、P, 18 の「取組の方向性（案）」で示している取組 7 や取組 8 で具体的に考えていきたいと思っている。

会長：P, 18 の「取組の方向性（案）」から、急にモードが意識されている。例えば、バスだけでなく鉄道も対象となりそうなメニューもある為、表現を工夫したほうがよいと思う。

他に意見等はないか。骨子案ということで、今後詳細な検討を進めることもあって、含みを持った表現にしてところもあると思う。また、広域の視点をどう考えるかも重要であると思っており、この方向性でよいかと思う。

今回の協議会での指摘に対しては、会長と事務局に一任いただき修正することとして、この骨子案について、承認いただけるか。承認いただける方は挙手をお願いする。

一 同：(挙手多数)

会 長：挙手多数につき承認とする。今回の協議会での指摘については、会長と事務局とで修正を加える。

議事 (2) 今後のスケジュールについて

事務局：会議資料 (3 頁) について説明を行った。

会 長：内容について、意見・質問等はないか。県のビジョンの進捗とも併せながら、次年度策定していければと思う。近隣市町では、尾道市は今年度完成、府中市は来年度作成と聞いている。

(3) その他

事務局：会議資料 (4~5 頁) の「福山・笠岡地域公共交通だより vol.2」について説明を行った。

事務局：「福山・笠岡地域公共交通だより vol.2」の 1 頁の右下の「行政支援の必要性」のグラフが、誤って違うグラフとなっているので、差し替えを行う。

広島県より地域公共交通ビジョン策定に関する情報提供があると聞いているが、どうか。

委員：3/20 に第 4 回の協議会を開催し、基本方針と施策の方向性について定めたところである。令和 6 年 3 月に策定予定であり、県のビジョンと整合をとりながら進めさせていただきたい。

事務局：新年度以降も、県ビジョンとも整合を図りながら進めていく。

以上で、2022 度 (令和 4 年度) 第 4 回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会を閉会する。

以上